

## 幼稚園・保育所・小学校教職員相互職場体験研修

- 目 的 幼稚園・保育所・小学校の教職員が相互の職場で実際の保育や教育を体験し、子どもの発達に即した指導や、幼・保から小学校への円滑な教育の接続に生かします。
- 対 象 市町教育委員会により推進された幼・保・小の教職員

### 研修内容等

区分	期 日	研 修 内 容	開催時間・会場等
第 1 日	6/3 (金) 那須教育事務所管内	事前説明会 ○研修内容について ○研修中の配慮点について ○報告書の提出について ○日程調整 等	14時～16時30分 (受付 13時30分) 西那須野公民館
	6/6 (月) 河 内 } 上都賀 } 教育事務 芳 賀 } 所管内 塩谷南那須 }		13時30分～16時 (受付 13時) 総合教育センター 大講義室
	6/13 (月) 下都賀教育事務所管内		14時～16時30分 (受付 13時30分) 下都賀庁舎
	6/20 (月) 安足教育事務所管内		14時～16時30分 (受付 13時30分) 安蘇庁舎
第 2 ・ 3 日	7月～12月の 2日間	幼稚園・保育所・小学校教職員が各学校、施設において次のことについて研修を深める。 保育・授業について 組織と業務分担、担任の役割について 勤務形態について、行事について 幼児・児童の安全管理について 人権に配慮した教育について TTの工夫、指導案の作成について 職場内研修について 等	場所：各受入れ保育所 幼稚園 小学校 研修日については、事前説明会の打合せにおいて決定 研修時間は原則として研修先の勤務時間に同じ

- 付 記
1. 小学校の研修者が教職10年目研修対象者である場合には、教職10年目の研修の異校種体験の日数に計上することができます。
  2. 幼稚園の研修者が教職10年経験者研修対象者である場合には、教職10年経験者研修の選択研修の日数に計上することができます。
  3. 希望研修ではなく、市町教育委員会・保育所主管課により決定された幼・保・小の教職員の参加となります。
  4. 研修改善のため、総合教育センター職員が、訪問させていただく場合がございます。その際は、個別に御連絡させていただきます。